

平成 29 年 1 月 23 日

中部建設青年会議愛知県支部

中部地方整備局愛知県内関係 6 事務所

受発注者間のパートナーシップ

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内 6 事務所が生産性向上に向けタッグ～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所が、「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設 ICT」などをキーワードに建設業のイメージアップについて意見交換会を実施しました。

【概要】

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されていますが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成 24 年度から意見交換を実施しており、平成 28 年度も引き続き意見交換を行いました。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」の課題解決に向けて議論するとともに、本年度の新たな試みとして「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設 ICT」などをキーワードに「建設産業のイメージアップ」をテーマに意見交換を行いました。

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」（別添資料－1）に基づき、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととしました。

1. 添付資料 資料－1 「受発注者間のパートナーシップについて」

参考資料 「発注者評価に関するアンケートの集計」

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問合せ先 :【発注者窓口】 代表:名四国道事務所 副所長 金田 達也(かなだ たつや)

電話番号 052-823-7911 FAX番号 052-823-7919

庄内川河川事務所 副所長 水野 徹、豊橋河川事務所 副所長 山本 幸泰

設楽ダム工事事務所 副所長 武田 真吾、名古屋国道事務所 副所長 石垣 政彦

愛知国道事務所 副所長 田中 一能

【受注者窓口】 アンケート結果、受注者意見等について

中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公(ひらの まさたか)

電話番号 052-242-4191 FAX番号 052-242-4194

1. 意見交換会開催状況

- ・ 平成 28 年 9 月 26 日 愛知国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 11 日 庄内川河川事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 12 日 設楽ダム工事事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 26 日 名四国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 27 日 名古屋国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 27 日 豊橋河川事務所
- 延べ参加人数 96 名(発注者 延べ 28 名、受注者 延べ 68 名)

2. 発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

アンケートの集計結果では、現場不一致関係、現場条件の明示と変更箇所の調査・修正の不備、積算基準と実態の乖離、付加的業務の運用方法、第三者(関係)機関との事前協議が未了などに関してやや不満を感じている結果となっている。(参考資料参照)

そのため、発注者に対する意見もほぼその点についての意見が多かった。

今回の意見交換の内容を踏まえ、昨年度版をもとに平成28年度版「受発注者間のパートナーシップについて」(別添資料-1)として引き続き工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととなりました。

①発注図書・積算関係

発注図面の不備・現場不一致、設計上の工種等、関係機関との協議・調整が未完了等について。

②協議・変更関係

指示・協議内容、ワンデーレスポンス、受発注者の役割分担、積算関係等について。

③発注者関係

発注組織内の調整・意思決定、関係機関・地元の調整不足、発注者の体制(人員不足)などについて。

3. 特別テーマ「建設産業のイメージアップ」について

「建設産業のイメージアップ」について「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設ICT」などをキーワードに意見交換を行い活発な意見が出されました。

①女性

- ・ 女性技術者が活躍できる職場環境づくりが必要。
- ・ 文系の女性を現場の支援職員として採用し活躍している事例の報告。
- ・ 女性を採用したいが応募がない。

②休日(週休二日)

- ・ 週休二日とするためには、工程に十分な余裕が必要。
- ・ 下請け業者は日給月給なので、週末の仕事の減は(収入減)死活問題となってしまうことから週末には他の現場に働きに行っており、下請け業者は週休二日になっていない実態である。
- ・ 収入が自動車産業なみでないと下請け業者の週休二日は難しい。
- ・ 発注の平準化を望む。

- ・非出水期施工の河川工事にはなじまない。

③若手(担い手の確保)

- ・高校卒業後、1級土木施工管理技士の受験資格を取得するまでに実務経験8年の期間を必要とするため、優秀な人材でも給与を上げることができない。実務経験要件の緩和ができないか。
- ・親が建設業に対する偏見を持っている場合がある。
- ・建設業は夢があり、やり甲斐のある仕事であることを知ってもらう必要がある。
- ・新3K(「給与」、「休暇」、「距離」)の問題を解決しないと若手の確保は難しい。
- ・人材確保のためインターンシップを積極的に受け入れ若手を確保するようにしている。

④快適トイレ

- ・快適トイレを導入し、利用者からは好評だが、レンタル業者の供給が追いついていない。
- ・女性は現場のトイレを使いたがらない。
- ・若手作業員は洋式では作業靴等で床が汚れるため汚いイメージを持っている。
- ・常に清潔に保つことが大切。

⑤建設ICT

- ・有用性を理解しており前向きに取り組んでいきたい。
- ・現場見学時等、ドローンは好評。

⑥その他

- ・リニア新幹線などのビックプロジェクトは魅力的であり、建設産業のPRに活用できないか。

今後は、意見交換会の結果を踏まえ、受注者並びに発注者は工事目的物の品質確保、更なる生産性の向上に向けて、現存する課題を双方で認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めることを確認しました。